第三種郵便物認可　昭和二十五年三月三十一日

平成２６年（フ）第４０２号
愛知県あま市七宝町川部山王79番地１
破産者　仙波　梨絵（旧姓恩田）
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４５０号
名古屋市中川区西日置１丁目３番30号　ＭＵＧＨＥＴＴＯ205号、従前の住所岐阜県山県市岩佐246番地３
破産者　田中　利奈
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４５６号
名古屋市中川区吉津３丁目1004番地　松下荘Ｔ－８棟201号
破産者　安井　実絵
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４５９号
名古屋市港区木場町８番地の55　木場団地１棟703号
破産者　川口　律子
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４７０号
名古屋市緑区大高町字神戸３番地の３　明正大高寮306号
破産者　齋藤　和幸
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０７号
名古屋市守山区金屋１丁目13番13号　ＲＸ新守山105号、従前の住所名古屋市守山区金屋１丁目６番10号　新守山カジウラ１Ｄ号
破産者　兼本真由美
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５７９号
愛知県あま市下萱津蓮池７番地
破産者　國松　多美
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６５１号
愛知県知多郡武豊町大字東大高字豊倉新田８番地12　コーポ浦島２―102号
破産者　竹田　明美
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８５号
堺市南区竹城台１丁２番11―310号、前住所和歌山市元博労町54番地
破産者　戸口　文代
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２２６号
堺市東区日置荘西町５丁32番35―205号、前住所堺市東区日置荘西町６丁26番37号
破産者　下村　浩
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２６３号
大阪府柏原市田辺２丁目１番21―403号　ビューテラスミウラ
破産者　木村幸佳音
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２７２号
堺市堺区向陵中町４丁５番27―513号
破産者　川上　鮎美
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３１７号
大阪府柏原市田辺１丁目４番16―106号　ホープ大晃、前住所福井県あわら市二面第17号14番地１
破産者　川岸　繁明
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３８号
兵庫県宝塚市中筋６丁目13番32―101号
破産者　アフェクションワークこと　八木　忠
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第７３号
兵庫県伊丹市西野６丁目33番地１　パレ武庫川プルミエールⅣ408号
破産者　千田めぐみ（旧姓牧田）
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第８１号
兵庫県川西市丸の内町11番４号203
破産者　川井　美香（旧姓宇都宮）
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第８５号
兵庫県川西市清和台東２丁目１番地の16　101
破産者　新矢　由紀
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１００号
兵庫県宝塚市星の荘30番24号　205
破産者　児玉　康之
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１０４号
兵庫県伊丹市寺本５丁目382番地　ハイツ寺本104号
破産者　本荘　一枝（旧姓池上）
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
兵庫県伊丹市鴻池５丁目８番19―８号
破産者　西本静夫こと　李　明彦
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１５４号
兵庫県尼崎市神崎町８番５―204号、前住所大阪府守口市南寺方東通４丁目22番30号
破産者　松田　卓也
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１７９号
兵庫県尼崎市七松町１丁目19番20―306号
破産者　丸山　實
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１５１号
兵庫県姫路市大津区新町２丁目２―１　ハウス新町１―Ｃ、住民票上の住所兵庫県姫路市広畑区本町６丁目715番地
破産者　三木　小雪
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１５５号
兵庫県加古郡播磨町南大中２丁目８番23号
破産者　松下　典子（旧姓長西）
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第３９６号
奈良県生駒市俵口町985番地１　エスポワール俵口105、開始決定時の住民票上の住所奈良市出屋敷町143番地の３
破産者　山岡佐智子
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第９０号
奈良市西登美ケ丘２丁目Ｆ９番402号
破産者　粟飯原公美
１　決定年月日　平成26年７月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所